

核融合専門部会の設置について

平成 13 年 7 月 10 日
原子力委員会決定

1. 目的

未来のエネルギー選択肢の幅を広げ、その実現可能性を高める観点から進められている核融合の研究開発について、その総合的かつ効果的な推進に必要な調査審議を行うため、「核融合専門部会」を設置する。

2. 調査審議事項

- (1) 核融合研究開発に関する計画の総合的な推進に関する事項
- (2) 核融合研究開発の国際協力に関する事項
- (3) その他

3. 構成

別途定めることとする。